

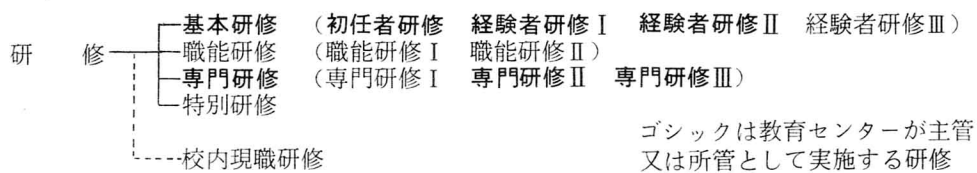
本県の研修体系と教育センターの役割

—現状とその問題点—

福島県教育センター 指導主事 菅野 暁

1. はじめに

2. 新たな本県の研修体系



3. 教育センターにおける研修の概要

- 基本研修** 初任者研修 (新任教員に対し、実践的指導力と使命感を深めるとともに、幅広い知見を得させる) (中・高等学校は試行)
- 経験者研修Ⅰ (5年程度の教職経験者を対象に、それまでの教職経験を基盤に、教科指導や生徒指導などの力量の向上を図ることを目指す)
- 経験者研修Ⅱ (10年程度の教職経験者を対象に、学級・学年経営、教科指導、生徒指導等のあり方に関して広い視野に立った力量の向上を目指す)
- 専門研修** 専門研修Ⅱ (教職専門性の深化・発展を目指すために行う研修)
- 専門研修Ⅲ (学校教育における指導的立場にある教職員に対し、広い視野に立った指導力や識見、判断力などを養うため、また、全校的視野あるいは経営的視点を広めるために行う研修)

4. 本県教育センター研修の特徴

- (1) 教育センター主管又は所管研修は、全員、宿泊研修とする。
- (2) 基本研修は小・中・高等学校とも該当者全員を対象とする。
- (3) 専門研修は教員の自己啓発的な参加とする。
- (4) 初任者研修は、小・中学校は3日、高等学校は6日分を担当する。
- (5) 基本研修は、前年度まで専門研修に含まれた各教科の「1次」、「2次」及び「共通」の講座内容を踏襲する。
- (6) 情報処理に関する講座の充実を図る。

5. 実施上の問題点(主に、基本研修に関して)

- (1) 宿泊研修に伴う管理上の問題
- (2) 研修者の名簿作成及び小学校教員の教科選択に関する問題
- (3) 教育センター研修と教育センター以外での研修内容の整合性の問題
- (4) 講座数の増加に伴ない、従来の研究機関としての性格が薄れてゆく懸念があることの問題
- (5) その他